中央労働金庫

当金庫が発行する適格請求書(インボイス)のご案内

平素より<ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2023 年 10 月 1 日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されます。

これに伴い、下記のとおり適格請求書(インボイス)を発行いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 適格請求書発行事業者および登録番号

中央労働金庫 (登録番号)T8010005002124

2. 当金庫の適格請求書(インボイス)発行

お取引 方法	対象となる 手数料	手数料の お支払い タイミング	適格請求書	交付方法	
・ろうきんインターネットバンキング(団体向け)(団体 IB) ・ファームバンキング(FB)等	·振込手数料	後日一括	「為替手数料振替のお知らせ」(ハガキ)	郵送で交付します。	
		お手続き時	下記書類を組み合わせて適格請求書として いただきます。 ・入出金明細(団体 IB・FB の画面で印刷で きます) ・ご契約内容を記載した書類(金庫が書面に て発行します)	ご契約内容を記載した書類がない、または 2023 年 10月1日より前に契約された場合は、発行いたしますので、お取引店にお問い合わせください。	
	・口座振替手数料	後日一括	「手数料振替のお知らせ」(ハガキ)	郵送で交付します。	
		お手続き時	「収納(口座振替)報告書」	お客様からのご請求に基づいて発行いたしますので、お 取引店にお問い合わせください。	
	・団体 IB・FB の月額 利用料	後日一括	「手数料振替のお知らせ」(ハガキ)	郵送で交付します。	
		お手続き時	下記書類を組み合わせて適格請求書としていただきます。 ・入出金明細(団体 IB・FB の画面で印刷できます)または通帳のお取引明細・ご契約内容を記載した書類(金庫が書面にて発行します)	ご契約内容を記載した書類がない、または 2023 年 10月 1日より前に契約された場合は、発行いたしますので、お取引店にお問い合わせください。	
	・ワンタイムパスワード 生成機再発行・追加発 行手数料(団体 IB)	お手続き時	当金庫からお渡しする領収書	手数料のお支払い時に発行 いたしますので、お手続き時 にご請求ください。	
店頭	·振込手数料 ·収納手数料 ·両替手数料 ·手形·小切手発行料 ·証明書発行手数料 等	お手続き時	当金庫からお渡しする領収書	手数料のお支払い時に窓口 にて発行いたしますので、お 手続き時にご請求ください。	
ATM※	当金庫から適格請求書を受け取る必要がなく、仕入税額控除は帳簿の保存のみで認められます。 (帳簿には、ATM 等によるお取引である旨と、ATM 等の所在地(市区町村名や支店名)の記載が必要です)				

お取引 方法	対象となる 手数料	手数料の お支払い タイミング	適格請求書	交付方法
投資信託の 売買手数料	取引手数料が発生する 購入・解約取引	お取引時	「適格請求書(インボイス)」(ハガキ)	郵送で交付します。 (個人のお客様はお取引店に 交付をご請求ください)
その他	証明書発行手数料貸金庫手数料等	後日一括	「手数料振替のお知らせ」(ハガキ)	郵送にて交付します。
		お手続き時	当金庫からお渡しする領収書	お客様からのご請求に基づ いて発行いたしますので、お 手続き時にご請求ください。

※ 3万円未満の ATM 手数料は、「自動販売機及び自動サービス機により行われる商品の販売等(自動販売機特例)」に該当し、インボイスの交付義務が免除されております。

インボイス制度(適格請求書保存方式)に係る制度概要については、国税庁 Web サイトをご確認ください。

3. 団体 IB·FB の月額利用料に係る「手数料振替のお知らせ」(ハガキ)の発行開始について

インボイス制度の開始に伴い、団体 IB・FB の月額利用料を後納でお支払いいただいている契約者様に対しては、新たに「手数料振替のお知らせ」(ハガキ)の発行を開始させていただきます。当該ハガキは適格請求書(インボイス)としてご利用いただけます。

以上